



令和 2 年 12 月 25 日
庄内空港ビル株式会社

新型コロナウイルス感染症に伴うテナント支援について

～ 庄内空港の機能維持のために ～

- 新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えず、地域経済への影響が心配されるところであります。
- 当社として、空港利用者と地域の感染防止並びに社員の安心・安全な環境を守るための予防措置を講じます。
- また、山形県・庄内の交通インフラの一翼を担うことを踏まえ、空港機能の維持、そして、感染収束時の航空需要回復を見据え、庄内空港における事業継続のためのテナント支援を実施します。

1. テナントへの支援策

感染の影響により、旅客数の減少並びに減便が進む中、首都圏への基幹交通の役割を担うインフラの維持と発展に繋げるため、テナントに対し庄内空港ビルとして最大限の支援策を講じる。

- ① 航空会社におけるカウンタースペースのうち、固定家賃（管理費を除く）の50%を4ヵ月相当額減免する。
- ② 物販店舗における店舗スペースのうち、固定家賃（管理費を除く）の50%を4ヵ月相当額減免する。

2. 感染リスク回避のために

1) テレワークの導入

- ① テレワーク及び時差出勤を併用した業務・勤務により、感染リスクを回避すると共に働き方改革を進める。

2) 空港機能維持

- ① 対面業務による感染リスク回避するため、インフォメーションカウンター業務を当面の間、休業する。
- ② 空港内において感染者が発生した場合の対策として、取引先や関係機関等と連携し、空港機能維持のための人的なバックアップ体制を整える。
- ③ 感染予防策として、館内に手指消毒液を設置すると共に換気及び清掃の徹底をはかる。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては更なる対策を講じてまいります。
当社広報に関する窓口は次のとおりです。

庄内空港ビル株式会社

総務部長 村岡一法（電話 0570-050-141）

e-mail muraoka@shonai-airport.co.jp

以 上